

## はじめに

大出良知先生は2017年8月9日、高田昭正先生は2020年3月18日、めでたく満70歳を迎えられました。また、川崎英明先生は2021年3月16日、白取祐司先生は2022年7月16日、めでたく満70歳を迎えられます。

私たちが尊敬して止まない先生方が相前後して古稀を迎えられるに当たり、先生方の古稀をお祝いして祝賀論文集を献呈したいと皆様をお願いいたしました。そうしたところ、学界で先生方と親しく学問的交流のあった方々から多くの御寄稿をいただくとともに、先生方と冤罪事件の救済や弁護制度の充実を目指して日々交流されてきた弁護士を中心とする法曹実務家の方々からも、御寄稿いただき、最終的に、44名の方々から、御論稿をお寄せいただきました。寄せられた論稿は、刑事訴訟法、刑法、刑事政策、少年法、刑事弁護実務と幅広い分野に及んでおり、先生方が活躍されてきたフィールドの広さと交流の深さを反映した論文集となりました。お忙しい中にも関わらず、御寄稿くださった方々に、心よりお礼申し上げます。

\*

ところで、献呈論文集において、複数の先生に対して、しかも、4人の先生方に対して1つの祝賀論文集を献呈するという形を取ることは、ほとんど例がないものと思われます。にもかかわらず、敢えていささか異例ともいえる形式で本祝賀論文集を刊行したことには、特別の意義と思いが込められています。4人の先生方は、1995年に創刊された『季刊刑事弁護』の初代編集委員を務められましたが、まさに『季刊刑事弁護』が起爆剤となって、現在に至るまでの間に、当番弁護士制度の充実、被疑者国選弁護制度の導入をはじめ、制度においても、弁護実践の点でも、刑事弁護活動は飛躍的な発展を遂げました。そして、先生方は、このような刑事弁護の活性化を理論的な面でも、実践的な面でも、四半世紀にわたって牽引し続けてこられたのです。

一方で、21世紀に入るあたりから、刑事司法は激動の時代を迎え、通信傍受法の制定・拡大や司法取引の導入など、捜査権限の拡大・強化に向けた動きが一段と強まりましたが、それらに対して、先生方は、一貫して被疑者・被告人の権利保障の観点に立ち、立法の理論的問題点を鋭く指摘するとともに、立法の問題点を市民とも共有するための市民運動や声明運動にも先陣を切って取り組まれてきました。

このように激動の時期に協働して被疑者・被告人の人権擁護と弁護権の確立・拡充に力を尽くされてきた4先生方の理念と到達点を確認し、受け継いだうえで、さらに発展させていきたいという思いから、先生方に献呈論文集の刊行の在り方についてご相談申し上げました。

そうしたところ、先生方は本書のような形で献呈論文集を刊行することを快くお許しくださったばかりか、これまた異例なことではありますが、先生方自ら、これまでの研究・実践活動をまとめる座談会を企画・実施し、本祝賀論文集に掲載する段取りまでつけられたのです。私たち編集委員は、祝賀論文集の刊行に至ってもなお、先生方の企画力、実行力に圧倒され、先生方の先導の後を追っているばかりであることを改めて実感させられた次第です。

先生方は、現在もなお、第一線で御研究を続けられ、また、弁護士あるいは大学人としてのお仕事にも精力的に取り組まれています。引き続き、私たち後進を指導して下さいますようお願い申し上げます。

\*

最後になりましたが、本書の出版に際して、現代人文社の成澤壽信社長には多大なお力添えをいただきました。成澤氏は、先生方の研究活動ならびに実践活動を支える基盤となった現代人文社を創立し、『季刊刑事弁護』を創刊されました。そして、長きにわたって先生方と並走し、協働しながら、刑事弁護と刑事人権の発展に力を尽くしてこられました。もう一人の功労者ともいふべき成澤氏のもとで、本書を現代人文社から刊行することができたことについて編集委員一同、大変うれしく感じるとともに、お力添えに対して、心から感謝申し上げます。

2020年11月20日

本書編集委員

石田倫識  
伊藤 睦  
斎藤 司  
関口和徳  
淵野貴生